

新規事業採択時評価

(補助事業)

【河川事業】

➤ 新波川床上浸水対策特別緊急事業	・・・・・・・・・・ 1
-------------------	--------------

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	新波川床上浸水対策特別緊急事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	秋田県				
実施箇所	秋田県秋田市雄和新波										
主な事業 の諸元	河道掘削, 築堤等										
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	平成34年度							
総事業費 (億円)	約30										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・新波川は、秋田市雄和の南部に位置し、現況流下能力が低く、平成22年8月豪雨、平成23年6月豪雨、平成29年7月豪雨により浸水被害等が発生。 ・特に、平成29年7月豪雨では、床上浸水30戸、床下浸水49戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・河道掘削, 築堤等により、平成29年7月豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主 な根拠	浸水軽減戸数: 78戸 浸水軽減面積: 95ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	130	C:総費用(億円)		31	B/C	4.3	B-C	99	EIRR (%)	21.0
感度分析			全体事業 (B/C)								
	残事業費 (+10%~-10%)	3.90	~	4.7							
	残工期 (+10%~-10%)	4.30	~	4.3							
	資産 (-10%~+10%)	3.80	~	4.7							
事業の効 果等	・新波川では、平成22,23年の浸水被害をはじめ、平成29年7月の豪雨では、床上浸水30戸、床下浸水49戸もの甚大な被害が発生した。 ・このようなことから、平成29年7月の豪雨による洪水と同規模の洪水に対応するため、河道掘削, 築堤等の河川改修を実施し、浸水被害を解消する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成29年11月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、予算化については妥当であると答申を得ている。										

新波川床上浸水対策特別緊急事業位置図

